

派遣先の皆さまへ

派遣先事業所向けセミナーのご案内

労働者派遣事業の適正な運用を図るため、下記のとおり派遣労働者を受け入れられている事業所を対象としてセミナーを開催いたします。

派遣労働者を受け入れられている場合はもちろん、これから派遣契約をする可能性がある、あるいは法制度について知りたいなど、労働者派遣に関わるさまざまなルールへのさらなる機会としてご参加ください。

日 時 ・ 場 所

令和7年7月3日（木） 13:00～14:00

米子公共職業安定所（ハローワーク米子） 米子市末広町311 イオン米子駅前店4階 会議室（※）

※裏面参照

イオン（ハローワーク米子）の駐車場をご利用ください。駐車場2時間無料。

2時間を超える場合は、ハローワーク米子内で無料処理が必要です。

対 象 者

派遣労働者を受け入れられている、または受け入れ予定のある事業所のご担当者向け

内 容

- ①禁止事項 ②受入期間制限 ③待遇決定方式
- ④派遣契約の締結、受け入れ前の留意点 ⑤受け入れ後の留意点

申 込 方 法

鳥取労働局のホームページにて申し込みください。（締切：6月30日午後5時）

URL:<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou31/haken>

鳥取労働局 > 各種法令・制度・手続き > 労働者派遣事業関係

担 当

鳥取労働局 職業安定部 職業安定課

需給調整指導官 上田 TEL：0857-29-1707



ひと、くらし、みらいのために

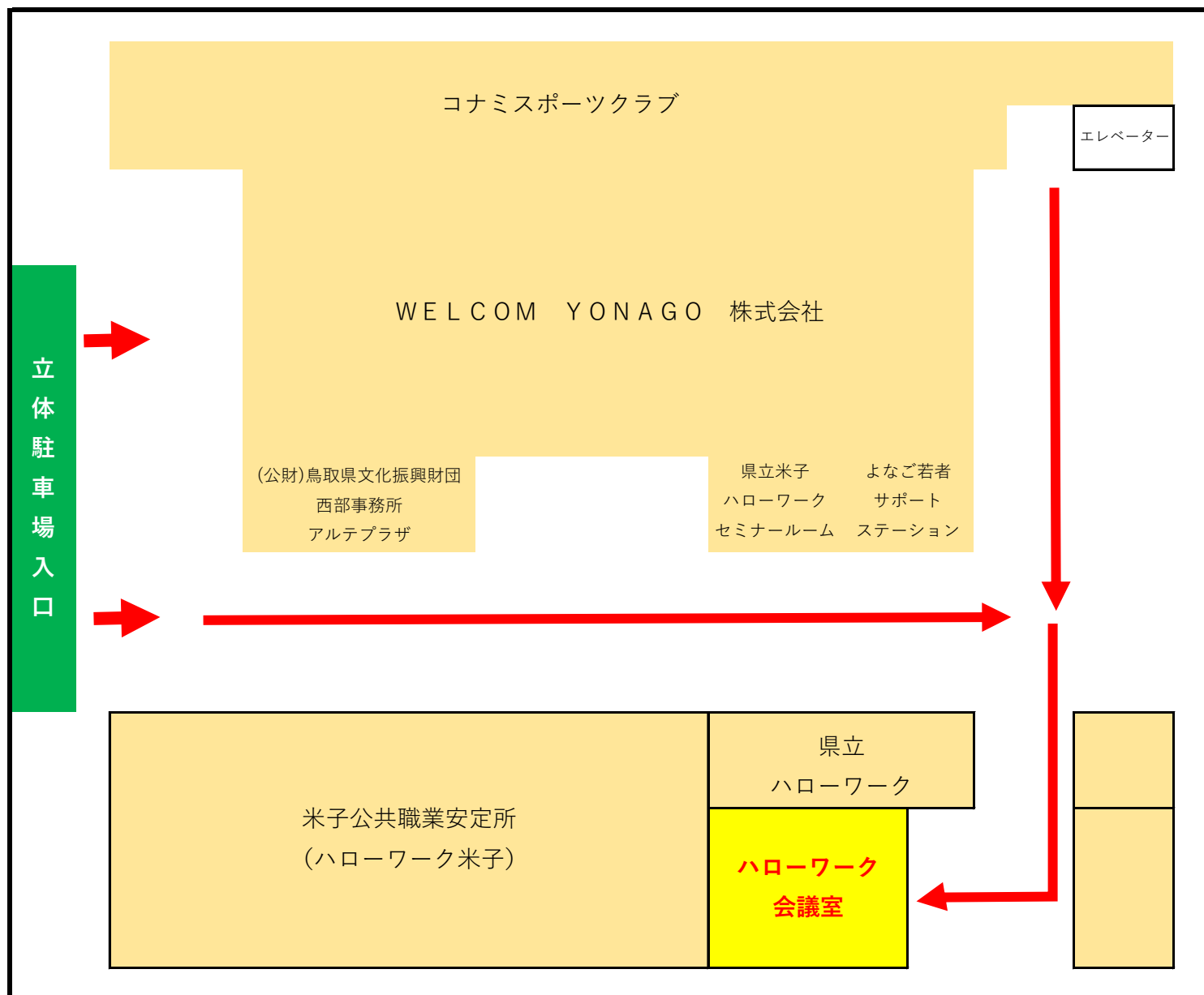
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

・鳥取労働局職業安定部職業安定課

会場案内図

ハローワーク米子（米子公共職業安定所）会議室
〒683-0043
鳥取県米子市末広町311 イオン米子駅前店4階

当日、会場にて受付します。ご来場をお待ちしています。



イオン（ハローワーク米子）の駐車場をご利用ください。駐車場2時間無料です。
2時間を超える場合は、ハローワーク米子内で無料処理が必要です。